

平成 21 年度 第 2 回豊山町児童家庭福祉審議会

1 開催日時 平成 22 年 3 月 5 日（金） 午後 1 時 30 分～2 時 45 分

2 開催場所 豊山町役場 3 階 会議室 4

3 出席者 委員

社会福祉協議会副会長	井上 博司（会長）
民生委員協議会代表	中村 里美
子ども会連絡協議会代表	安藤 弘治
保育園父母の会	山田 弥恵
母子寡婦福祉協議会	柴田 昇枝
ゆめっ子クラブ代表	小林 八千代
天使幼稚園代表	太田 富恵
一般公募	安藤 律子
事務局	
生活福祉部長	近藤 鎮彦
福祉課長	坪井 利春
福祉課長補佐	溝口 博
福祉課福祉・少子係長	日比野 敏弥

4 議題 （1）次世代育成支援対策後期行動計画の策定について
（2）その他

5 会議資料 資料No.1 豊山町次世代育成支援対策行動計画（案）
資料No.2 修正内容

6 議事内容

司 会	<p>： だた今から、第 2 回豊山町児童家庭福祉審議会を開催いたします。</p> <p>本日、司会進行を務めます福祉課の坪井でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日、吉田環委員さんからご都合により欠席という連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>それでは、会長さんよりごあいさつをいただきたいと思ひます。</p>
会 長	<p>： みなさん、こんにちは。ご多忙の中、審議会に参加していただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。</p> <p>久々の好天気で、4 月、5 月のような陽気です。雨模様、花曇りなど不安定な日が続いていますが、着実に気候は寒暖を繰り返しながら、春を迎えております。</p> <p>しかし、経済は低迷を続けており、多少春の兆しが見えてきたところで、自動車の問題などがあり、回復も時間を要するかと思われまふね。</p> <p>豊山町においても財政がひっ迫していると聞いております。この財政がひっ迫したからといって、子どもに対する投資を惜しんではならないと思ひています。また、児</p>

	<p>童教育、児童福祉は、お金だけでは解決できる問題ではありません。子どもを育てるために、明るい家庭、さらに地域の皆さんが子どもを守る気構えが必要と思います。</p> <p>豊山町に住み、安心して子どもを産めるまちをめざし、委員の皆さまのお知恵を拝借し、計画を策定したいと思います。</p>
司会 :	<p>ありがとうございました。続きまして生活福祉部長よりあいさつを申し上げます。</p>
生活福祉部長 :	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>昨年の4月より生活福祉部長ということで配属されました。今回初めて出席させていただきました。これまでの間にご審議をいただきましてありがとうございます。</p> <p>今回のメインは次世代育成支援行動計画の審議をお願いしておりまして、会長さんよりお話がありましたように、次代を担う子どもたちの健全育成に対する町の施策を盛り込みまして進めてまいります。</p> <p>豊山町は14,500人くらいですが、小さな町ですので、身の丈にあった施策、サービスをやっていかなければなりません。逆に、小さい人口だけに、サービスを受けていただく方に、きめ細かなサービスをしていく視点で事業を練り直しています。</p> <p>3月議会において、平成22年度の予算を出しております。その中でも今回の行動計画にふれられておりますが、子どもが増えております。平成19年くらいから、豊山町の合計特殊出生率は1.8を超えるようになっております。合計特殊出生率とは、女性が一生の間に子どもを産む数の統計です。愛知県の平均が1.3人、豊山町は1.84です。西春日井の2市1町が1.5くらいです。ですので、豊山町は出生数が増えている現状があります。具体的に言いますと、学校の1学年で申し上げますと、だいたい平成18年くらいまでは150人、平成19年は180人、平成20年は190人近くなりました。昭和40年から50年代にかけての300人くらいの時からみれば、3分の2くらいになっておりますが、少子化と言われている中では、子どもの数が増えているのは、豊山町の特徴です。</p> <p>これが、どのような現象として現れるかということ、保育園や幼稚園の入園希望者が増えます。来年度の保育園の見込みは、2、3歳児の希望が多くあります。保育園はご家庭で昼間にお子さんをみる方がいないという要件がありますが、それでも増えております。今後、子どもが成長してくると、4、5歳児、小学校も増えてくると思います。</p> <p>そういうことが見込まれているので、現在、豊山保育園を増築しております。それだけでは間に合わないので、2、3歳児の不足をカバーするため、豊山保育園に0歳児を集中させ、残りの富士保育園と青山保育園では2、3歳児の増加に対応する方針をとるようにしています。平成26年がピークになると思いますので、それを想定した保育の再編成を考えています。</p> <p>小学校1年生から3年生までのなかよし会（放課後児童クラブ）については、希望者が増えております。来年度は、志水小学校の一画にクラブ棟を建て、増加に対応していこうとしています。豊山町の財政も厳しいですが、来年度は子どもの関係の施策が町長の指示で進められております。今回の計画でもふれておりますが、子どもに対するサービスを充実するために、施策を進めていきますので、よろしく願いいたします。</p>
司会者 :	<p>それでは、本日の資料の確認をいたします。</p>

	<p>資料：豊山町次世代育成支援対策行動計画（案）</p> <p>次第</p> <p>修正内容</p> <p>以上の3点が本日の資料となります。</p> <p>これ以降の進行は会長にお願いいたします。</p>
会 長 :	<p>会議の前の会議録の署名人として、中村委員、安藤委員にお願いいたします。</p> <p>次第に沿って進めます。次世代育成支援対策行動計画（案）の策定について、前回の1回の審議会では、計画案の29ページまで審議いたしました。今回は第4章（30ページから）の基本計画より審議いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事 務 局 :	<p>本日の修正内容について、先に説明いたします。</p> <p>・「資料：修正内容」に沿って、計画（案）の修正内容を説明</p> <p>次に計画（案）の内容について説明いたします。</p> <p>前回は「子どもが、親が、みんなとともに育つとよやま」の基本理念及び計画の体系についてお認めいただけたと思っております。</p> <p>今回は、基本目標として7つの柱を立てております。そして、基本目標1であれば、1-1、1-2、1-3、1-4と体系をつくっております。さらに、それに対する事業について、現在行っているものや、平成26年度までに進めるものを今後の計画にあげております。</p> <p>P. 30をご覧ください。「1 地域における子育て支援」です。左から事業名、事業の概要、担当課という構成になっており、これはすべて共通となっています。前期計画からの引き続きとなっておりますので、大きく事業が変わるということはありませんが、補助金の都合で事業の名称を変更したり、同じような事業を統合したりしているものがあります。先回も意見をいただきましたが、ファミリー・サポート・センター事業については、平成26年度までに1か所を設置したいと記載しておりますが、町長が平成23年度までに設置するという話をされましたので、それに向けて平成22年度に検討し、平成23年度中にはセンターの設置などについて、今後検討し取り組んでいきます。それ以外は前期からの継続となっております。</p> <p>P. 35をご覧ください。「2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」です。保健センターが主にやっている事業です。保健センターに確認しましたが、既に行っている事業ですので、これらの事業を継続していきます。</p> <p>P. 38をご覧ください。「3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」です。主に教育に関連する学校教育課、生涯学習課で作成したものをあげています。こちらも前期の計画と内容的に大きな変わりはありません。</p> <p>P. 43をご覧ください。「4 子育てを支援する生活環境の整備」です。都市計画課と、前期は環境の整備に関して一部総務課が入っていましたが、機構改革に伴い、建設課が担当課になりました。担当課は変わりましたが、計画の内容は前期と同じようなものをあげております。</p> <p>P. 46をご覧ください。「5 職業生活と家庭生活との両立の推進」です。仕事と生活の調和に関することが中心になっており、都市計画課が担当課となっています。子育て関係については、一部福祉課であげています。</p> <p>P. 48をご覧ください。「6 子どもの安全の確保」です。担当課は建設課になっていま</p>

	<p>す。現状から26年度までの計画をあげています。</p> <p>P. 50をご覧ください。「7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進」です。児童虐待に関する項目が主な施策となっています。これに対応する施策は、担当部局が主に福祉課や保健センターとなっています。平成18年度に要保護児童対策のための実務者会議を福祉課主導で行っており、児童相談所・尾張福祉相談センターを交えた代表者会議も行っています。</p> <p>P. 53をご覧ください。「第5章計画の推進」です。今回新たに追加したものです。計画を策定しても絵に描いた餅ではいけませんので、計画の推進体制を定めました。計画の進行管理や目標事業量を新たに加えて、いつまでにどのようなことをするのかをあげています。P. 54では、国から12の事業については目標事業量を定めることとなっていますので、平成26年度の目標量をあげています。また、次世代育成に関する事業は、福祉課だけではできませんので、関係各課で計画の内容を論議した上で計画にあげています。</p> <p>簡単ですが、説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
会 長 :	<p>ただ今、事務局から4章、5章について説明がありました。既に内容をみていただいていると思いますので、ご意見を頂戴したいと思います。</p>
委 員 :	<p>ファミリー・サポート・センター事業についてですが、平成26年度では少し遅いかなと思っていたのですが、平成23年度中には実施ということをお聞きしましたので、少し嬉しく思います。なるべく早くこの事業が利用できるとうよいと思います。実際に利用したいという人があちらこちらにいます。北名古屋市では実施されていますので、豊山町でも実施していただければ、心強いと思います。これから利用者が増えてくると思います。サポートする人は一生懸命やっているのですが、担い手がいなくて苦勞していると聞いていますので、沢山の人がそれを意識して、利用するだけでなく、自分がサポート役として力になれるのであれば、そちらにも協力していただけたらと思います。</p> <p>それから、小さい子どもを育てるために、保育所や保健センターさんなどが一生懸命に取り組んでいると思います。子どもにとっては恵まれていると思いますが、0歳から保育所に入れるなど安易に利用できることで、保育所に任せきりで放任状態というようなこともあるのではないかと思います。一生懸命に育てていると思いますが、親としての自覚を持ってもらえるように、親の教育をしていかないとだめだと思います。親の愛情も感じられないといけないと思います。親の意識も高めていただければよいと思います。</p>
会 長 :	<p>子どもに関する報道が毎日されていますが、親の教育が肝心だと思います。お金にばかり目が向いて、心を取り戻すためには何世代もかかるかもしれませんね。</p>
委 員 :	<p>私たちの世代が子どもを育て、その子がそうした親になっているのだから、私たちの責任でもありますね。</p>
会 長 :	<p>配慮が欠けていたのだと感じますね。受け入れる施設と利用する方の両方がコミュニケーションをとることが必要です。そうしたことをPRし、行政や我々がサポートしていくことが必要です。次のステップにいくために必要なことですね。</p> <p>他に何かありますか。計画に追加したいことなどがありましたら、お願いいたします。</p>

	す。
委員 :	ファミリー・サポート・センター事業の外枠は行政でつくってもらい、中身については民間で、ボランティアは難しいと思いますが、そういったお手伝いをしていただける方を集めないといけないですね。手の離れた年配の方で面倒をみてもよいとか、現役のお母さんでも我が子をみながら近所の子ならみてあげるよといった、自分達同士でできることもあると思うので、自助共助の精神で、自分達も参加できる組織になるといいなと思います。
委員 :	援助会員さんは登録するのですか。
事務局 :	豊山町としてどのようなものがふさわしいかを検討しなければならないと思っています。平成12、13年に国の肝煎りで実施したところは、行政で登録などの管理を一切やっていましたが、最近では全てを行政が行うのではなくて、ボランティアやNPOなどの方が立ち上げられたところに、行政は登録された名簿をみせるということもあるそうです。もちろん預ける方も預けられる方も研修が必要です。規約があり、何をお願いしたらいくらになるなどといったことは会員同士で行っていただくようです。行政は設立には関わるが、あとの運営はお願いするということもあります。こういったものが豊山町によいかを考えながら、実施したいと思っています。今は研究中です。
委員 :	よその市町の話ですが、行政がサポート会員に向けた講座を企画し、そこに参加費を払って研修を受けて、受講後はファミリー・サポート・センターに登録していただくという前提で行うと意識が高まると思います。サポートしようということにつながると思います。
事務局 :	参考にさせていただきたいと思います。 よくお話を聞くなかでは、お願いしたい人はあるが、みてあげるという人があまりいないということです。自宅で預かるのが原則なので、需要と供給のバランスがある程度とれないと、事業は成り立っていかないところがあるので、PRや周知を含めて平成22年度に検討したいと思います。
委員 :	どこまでを行政が担当し、どこからをボランティアが担当するかについて、設立の時にきちんと決めておかないと、中身がないものになってしまうと思います。
会長 :	子どもが怪我をされた時など、責任を誰がどこまでもつかをあらかじめ決めておかなければなりませんね。そうしないとトラブルの元になりますね。預かってもいいと思っている人もいますので、そういったことを決めておく必要があると思う。
委員 :	豊山町は、まだ顔の見える関係が残っていて、広報などで周知がされなくても、いろいろなところから知ることがよくあります。今は、新しい人がどんどん転居してきているので、今までどおりの考え方はやめておくべきだと思います。新しい考え方で立ち上げてほしいと思います。 23年度中につくらないといけないから急いでつくって、中身の無いものにならないようにしてほしいと思います。
会長 :	行政から指針などある程度を出してもらえば、個人の人でも参加しやすいと思う。
委員 :	預けたからそちらに100%責任があるということではなく、預けた方にも責任があると思います。この約束ごとを決めておく必要があると思います。

委員 :	預ける側も預かる側も講習を受け、両方にそういう気持ちを持ってもらうことが必要です。
事務局 :	一番いいのは、両方の会員になるのが理想的ですね。自分は預かってもらうけれど、面倒もみますよという会員さんがいるといいと思います。 次世代育成のニーズ調査では、ファミリー・サポート・センターの利用意向を聞いていますが、使いたいのか、参加したいのかまでの調査はできていないので、研修、周知を含めて、一番よい方法を探って設立していきたいと考えています。
会長 :	ファミリー・サポート・センター以外について、何かありますか。
委員 :	一時預かり事業は保育園での事業ですね。事前に予約をしておかなければなりませんか。急に頼めるものでしょうか。
会長 :	冠婚葬祭や急な親の疾病などの預かりはどうですか。
事務局 :	一時保育というのは、確かに緊急の場合の一時的な保育を基本としていますが、週に2・3回働かれる方も利用しています。基本的には申請書をもらい、翌月の利用をお願いしています。中には、急に入院される方もみえるので、そうしたことにも対応しています。
委員 :	普通は1か月前に申請をするのですね。
事務局 :	そうですね。
委員 :	P.31の障がい児保育についてですが、全ての保育園で実施しているとありますが、ひまわり園で実施しているものとは別のものでしょうか。
事務局 :	障がいという定義にはいろいろあると思いますが、障がい児保育事業というのは、障害者手帳までを持たなくても、多動といいますか、手のかかるお子さんも障がい児保育として、保育士を加配して実施しています。ひまわり園で行っているものは、母子通園施設で、名前のおり母親と一緒に通って、生活のリズムをつけてもらうなどの目的で実施している事業です。保育とは少し位置づけが異なるものです。
福祉課長 :	ひまわり園に通ってみえる方は19名です。また、保育園と併用で利用している方も何名かみえます。県の青い鳥学園の指導も受けまして、特定の手帳を発給されている段階ではないが、保健センターで実施している「ひよこの会」などのつながりの中で、ひまわり園では、親子でいろいろなゲームなどを行って、親子や親同士のコミュニケーションをとったりして行っています。
委員 :	多動や自閉症などの判定をされて、障がい者手帳はないけれど、多動ぎみなどということで通われているのですか。
事務局 :	そうですね。
委員 :	富士保育園には1名年長さんにいると思うのですが、その子1人に先生がずっとみていないといけないと思うのですが、青山保育園さんは6、7名と聞いているのですが、1クラスに集めてみてみえるのですか。
事務局 :	それはいいですね。富士保育園、青山保育園、豊山保育園も同じような状況でやっております。保育士を加配して行っており、人数としては、青山保育園は2名保育士をつけております。特にクラスを集めて行っているわけではなく、教室の中でやっている時は、担任と副担任がいますので、その中でみていただいて、何か行事をやる、全体で何かをする時に、場所も変わるということで、発育に不安、心配のあるお子さ

	んには先生がはりつくような形になっています。
委員 :	障がいをもってみえる方は、普通の子どもの中で育ったほうが、子どもがよく育ちますね。健常児の子もその子を受け入れる、認めあえる、優しくできることによって、子どものうちからそういった意識が育つので、みんな一緒だよ、この子はずっと座ってられないし、お話をしても通じないこともあるよ。でも、みんなで仲良くしようねと、噛みついたりすることもあるし、最初は動物的で大変なこともあるけれど、みんなの中で育つことが必要だと思います。1か所に集めて育つよりも、子ども同士の刺激が大切で、小さい時からの集団の中で育つことで、その子も成長すると思います。
委員 :	少しでも早いうちに療育を行ったほうが、適応性がでますね。そのままにしておくと、どんどん取り返しがつかなくなってしまいますね。必要なことだと思います。
会長 :	ひまわり園と障害児の保育事業のとの違いは何ですか。
事務局 :	先程の説明にもありましたように、併用して利用していただくことも可能です。通常の保育園では、お母さんは働きに行かれるので、お子さんだけを預かります。母子通園施設のひまわり園では、母子ともに来て、お母さんも子どもへの対応の仕方など、母親の育児能力を高める目的もあります。また、障がいの専門である県の青い鳥医療福祉センターからの指導も受けて、お母さんの不安を和らげたり、育児の方法を学んでいただいています。
会長 :	障がい児保育事業は、利用者の希望で利用できるのですか。何か制約などはありますか。
事務局 :	利用者の希望もあると思いますが、保健センターで行っている育児相談の中で、例えば、お子さんが静かにできないとか、発育に不安を感じられる場合に紹介をしたり、福祉課の窓口で障害者手帳を発給した時に、そうした施設があるので、お子さん同士の触れ合いの中でそういった発育を促すということで、利用されてはといったご案内をさせていただいています。
委員 :	障がい児に関することは難しいですね。
福祉課長 :	豊山町には母子通園施設はありませんでした。他の市町は早くからありましたが、豊山町はやっとできました。お母さんが出産されて、健診などで保健センターへお見えになる段階で、いろいろな症状に気づかれて、心配だということで、保健センターなどで相談に応じていました。ひまわり園ができたことによって、現在、19名くらいの方がお見えになり、お母さん同士のコミュニケーションをとることにより、精神的にも安心につながっているということがあります。
委員 :	親が納得するところからはじまりますね。親が納得できないとね。
生活福祉部長 :	古くから教育に携わってきましたが、母子通園施設のひまわり園に19名の方に来ていただいていることに少しびっくりしています。昔は、親が自分の子どもに障がいの疑いがあることを認識する機会が少なく、小学校に入って初めて、学校の先生から専門医の先生にみてもらうことが多かったです。今は、保健センターが早い時期から発見したり、お母さんも不安だと思われるとすぐに専門医の指導を受けられるようになり、障がいに対する理解が進んでいると思います。なかなか手帳を取得するまでは至らないと思いますが、お医者さんの勧めや、お子さんをどのように指導していくかを見出すことが必要です。障がいをもったお子さんには、お母さんもつい甘やかしてし

	まったり、手伝ったりしてしまいます。保健センターが単発で「ひよこの会」でやっていたのですが、それを継続的にやろうというのが母子通園施設の目的です。ひまわり園では生活のリズムを学んだりしています。ただ、ひまわり園も始まったばかりで、いろいろな面で改善していかなければならない部分もあります。担当者の研修などにより、能力を高める方向に向かっていきたいと思います。
会 長 :	子どもと接している中で、何かほかに質問はありますか。
委 員 :	なかよし会が6月から土曜日も利用できるそうです。年中無休の職業が増えており、土日も働けないと雇ってもらえないので、助かると思います。
委 員 :	子ども会に参加しているお子さんでは、親が心配だということで、親も一緒に来てみえる方もいらっしゃいますが、こちらが子どもに注意をすると、親が注意しないことをどうしてうちの子どもに注意するのかと言われてたりすることがあり、親から教育をしていかなければならないと感じることがあります。
会 長 :	昔は、学校、幼稚園、子ども会などにお任せしたら、口出しはしなかったですね。子どもに一生懸命なのはわかりますがね。
委 員 :	豊山町ではないですが、虐待なども問題になっていますね。児童相談所の研修があったのですが、障がいがあったりすると虐待につながることもあるようです。
会 長 :	何か事件があると、後で気づいていたということがでてくるので、気づいた時点でどんどん意見が出せるようになるといいですね。
委 員 :	今は、通報の義務がありますね。見つけたらすぐに通報しないといけないですね。
委 員 :	他にいかがでしょうか。事業量、目標などがあがっておりますが、具体的なものに対してご意見はありますか。
委 員 :	結構でございます。
会 長 :	よろしいでしょうか。 長時間ありがとうございました。最後に今いただいた意見を事務局である程度まとめていただき、次回は3月末に最終案として計画をまとめてまいりたいと思います。ありがとうございました。

7 その他

会 長 :	今回の計画以外でも結構ですが、児童に関して何かありますでしょうか。
委 員 :	特にありません。
事務局 :	特にありません。
会 長 :	よろしいですね。 では、平成21年度第2回豊山町児童家庭福祉審議会を終了いたします。

平成21年3月26日

会 長 井上 博司

署名人 中村 里美

署名人 安藤 弘治